

R5 年度 定期利用保育事業のお知らせ

多摩市では、2015年度（H27年4月～）より、認可保育所への入所が待機となった1～2歳児のお子さんについて、週5日を限度に複数月の保育ができる“定期利用保育”を行っています。

多摩市内の認可保育所の一時保育を実施している10園が実施園で、桜ヶ丘第一保育園も実施しています。定員は、一時保育のおおむね半分としています。

桜ヶ丘第一保育園の場合、定員が6名ですので、定期利用保育の枠を2名とし、残りの4名はこれまで通り一時保育の利用として予約を受ける予定です。皆様のご理解をよろしくお願い致します。

定期利用保育事業とは

* 定期利用保育事業とは、パートタイム勤務等の保護者の多様な就労形態と保育受容に対応することを目的として、一時保育を複数月にわたって利用できる制度です。実施する内容は一時保育と同様ですが、一日単位の利用ではなく、複数月にわたって利用することができます(当該年度末まで)。また、料金は月極であり、一時保育を継続的に利用するより低額になるよう設定されています。

- | | | |
|---------|-------|------------------------------|
| ① 対象児童 | | ①多摩市在住 ②保育所等を利用していない ③満1歳～2歳 |
| ② 利用要件 | | 入所申請をし、待機となった児童が対象 |
| ③ 保育時間 | | 8:30～17:00 |
| ④ 利用開始日 | | 毎月1日 |
| ⑤ 添付書類 | | 定期利用保育申込書・入所不承諾書 |
| ⑥ 料金 | | |

利用時間	週3日利用	週4日利用	週5日利用
4時間未満	9,600円	12,800円	16,000円
4時間以上 8時間まで	19,200円	25,600円	32,000円

H28年度より、食費代を別途徴収する関係で、保育料が改訂されています。

食事代	3000円	4000円	5000円
-----	-------	-------	-------

定期利用保育の申請から決定までのスケジュール

保育所入所の2次の結果通知終了後の申請になります。

受付=3/6(月)～3/13(月)・・・保育園に直接提出(定期利用申込書・不承諾通知を添えて)

*** 定期利用申込書は保育園にあります。直接取りに来てください。**

決定=3/17(金)・・・保育園から決定通知をお知らせします。